

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月22日
【事業年度】	第40期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社デジタルアドベンチャー
【英訳名】	Digital Adventure, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢島 重比古
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番18号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目18番18号
【電話番号】	03(5772)7291
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【縦覧に供する場所】	株式会社 大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年6月24日に提出した第40期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものではありません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

損益計算書

ライツ&メディアコミュニケーション事業原価明細書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

【ライツ&メディアコミュニケーション事業原価明細書】

(訂正前)

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
コミュニティファンサイト関連事業 原価		-		481,477	
商品売上原価		290,054		170,714	
権利許諾料 経費		39,707		-	
		1,633,928		1,699,245	
ライツ&メディアコミュニケー ション事業原価		1,963,690	44.0	2,351,437	56.5

(注) 1 各期の百分比は、対売上高比率を示しております。

2 コミュニティファンサイト関連事業原価は、表示方法の変更に伴い、当事業年度より発生したものであります。

3 コミュニティファンサイト関連事業原価は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
期首コンテンツ棚卸高		-		1,023	
当期コミュニティファンサ イト運営費用		-		481,088	
合計		-		482,112	
期末コンテンツ棚卸高		-		635	
コミュニティファンサイ ト関連事業原価		-	-	481,477	4.1

(訂正後)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
コミュニティファンサイト関連事業 原価		-		188,209	
商品売上原価		290,054		170,714	
権利許諾料		39,707		-	
経費		1,633,928		1,992,512	
ライセンス&メディアコミュニケー ション事業原価		1,963,690	44.0	2,351,437	56.5

(注) 1 各期の百分比は、対売上高比率を示しております。

2 コミュニティファンサイト関連事業原価は、表示方法の変更に伴い、当事業年度より発生したものであります。

3 コミュニティファンサイト関連事業原価は次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
期首コンテンツ棚卸高		-		1,430	
当期コミュニティファンサ イト運営費用		-		189,949	
合計		-		191,380	
期末コンテンツ棚卸高		-		3,170	
コミュニティファンサイ ト関連事業原価		-	-	188,209	4.6

独立監査人の監査報告書

平成24年3月22日

株式会社デジタルアドベンチャー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 増田 涼恵

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルアドベンチャーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャーの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は、訂正後の財務諸表について監査を行った。
- 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。
- 「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より自家型発行前払式支払手段に該当するコンテンツ配信売上の計上基準を変更している。
- (重要な後発事象)に記載されているとおり、平成23年6月24日開催の定時株主総会において、取締役として大株主である株式会社キーイーストの取締役2名が選任されたことで、支配力基準に基づき、会社は株式会社キーイーストの連結子会社となっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。